

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ／募集
相談
健康
公民館・コミセン
スポーツ文化

図書館

施設催し／教育ほか

福祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源

● 高齢福祉

◆ ふれあい入浴

① 3月17日(土)午後2時～6時
② 3月18日(日)午後4時～10時
松竹温泉とヘルシーバス千里丘で／対象は①65歳以上／②小学生以下と65歳以上／※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください※入浴に必要な物品(シャampoo、

● 募集

介護予防の講師派遣希望グループを募集
摂津みんなどで体操三動作や、筋力アップトレーニング、口腔・栄養の講話を行う

石嶽、タオルなどは各自でご持参ください／問合せは高齢介護課へ

「出前講座」はつらつ元気でまっせ講座」を実施し、地域で新たに健康づくりに取り組むグループを支援します。講師の派遣を希望するグループはお申し込みください。費用は無料(会場費はグループ負担)。
対象 週に1回、5人以上で活動するグループ
申込み 高齢介護課へ(☎可)

府障がい者スポーツ大会

府障がい者スポーツ大会は、大阪府内の競技スポーツの祭典として開催するものです。大会を通じて障がい者スポーツの競技性を高め、障害者一人ひとりの競技技術の向上を図ります。また、第18回全国障害者スポーツ大会の選考会も兼ねています。

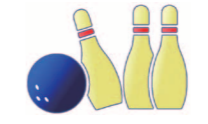


● 競技種目

種目	とき	ところ
① 陸上競技	5月13日(日)	万博記念競技場
② 水泳	5月19日(土)	門真スポーツセンター
③ アーチェリー	5月20日(日)	浜寺公園アーチェリー場
④ ボウリング	5月26日(土)	新大阪イーグルボウル
⑤ フライングディスク	5月27日(日)	障がい者交流促進センター
⑥ 卓球	6月2日(土)	門真スポーツセンター

● 参加資格

13歳以上の身体・知的・精神障害者
※①②⑤は身体・知的障害者のみ
③は身体障害者のみ、④は知的障害者のみ



● 申込み

3月19日(月)までに、市役所1階・障害福祉課で配布の申込書を書いて、同課へ郵送または持参(必着)

◆ たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒に体操できます。誰でも気軽に参加できます。



ところ	とき(3月)
べふこども園	5日(月) 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	7日(水) 午前9時45分～10時
鳥飼保育所	12日(月) 午前10時～10時15分
せつつ幼稚園	今月はなし
とりかい幼稚園	今月はなし

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)

講習会

障がい者虐待の防止について

3月22日(木)午後2時～4時

コミュニティプラザ・コンベンションホール

講師 社会福祉法人四幸舎和会
くりのみ園施設長・大崎年史氏

「どんなことが虐待にあたるのか」「虐待を見聞きしたらどうしたらいいのか」「施設での虐待防止の取り組み」など、障がい者虐待の防止について学びます。※手話通訳あり
問合せ 障害福祉課へ



● お知らせ

障害者の法定雇用率 4月から引き上げ

民間企業が障害者を雇用する最低割合「法定雇用率」が、4月1日以降、現在の2%から2.2%に、平成33年4月までには2.3%に上がります。また、障害者を雇用しなければならぬ会社規模が、50人以上から45.5人以上になります。
問合せ ハローワーク 茨木 ☎ 072 (623)

女性が働きやすい職場 助成金のメリットも

2551へ
女性活躍推進法では、常時雇用する労働者が300人以下の企業について、女性が働きやすい職場づくりを行う努力義務があります(301人以上は義務)。計画を作り、大阪府に提出すると助成金などを得ることができます。女性活躍推進に取り組んでみませんか。
問合せ 大阪労働局 ☎ 06 (6941) 8940へ

創業スクール

特定創業支援事業
ビジネスの専門家から、起業に関して実践的なノウハウを学べる計8回の講座。

対象 起業志望者(起業している人も可)
場所 ビジネスプラザおおさか(大阪市中央区備後町2-1-1第二野村ビル4階)
定員・受講料 20人・10,000円
申込み 4月4日(水)までに、近畿大阪銀行 ☎ 06 (7638) 5227へ(先着)
問合せ 産業振興課へ

とき	内容
4月 11日(水) 午後6時～8時	スクールガイダンス
4月 18日(水) 午後6時～8時	ビジネスプラン作成準備
4月 21日(土) 午前10時～午後5時	経営ビジョンとビジネスモデルなど
5月 9日(水) 午後6時～8時	創業事業計画の作り方
5月 12日(土) 午前10時～午後5時	ビジネスプラン作成ワークショップ
5月 16日(水) 午後6時～8時	財務・会計に関する基礎知識など
5月 23日(水) 午後6時～8時	登記・許認可・労務に関する基礎知識
6月 2日(土) 午後1時～5時	プレゼンテーション発表会

【阪急京都線沿線無料ガイドツアー】
観光あるき
新幹線公園コース

4/4日(水)午前9時～午後1時
観光ガイドと一緒に、新幹線公園や味舌天満宮など市内を歩く

集合・解散場所 阪急摂津市駅
定員 20人
申込み 3月23日(金)までに産業振興課へ(☎可・先着)



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

新生活を始める前に
退去・入居時の確認

4月、引っ越しなどで新しく生活を始める前に、次の点を確認しておきましょう。
★引っ越し時の確認事項
▽郵送物の転送届 今の住まいを退去する一週間以上前

に、「郵便物の転送届」を郵便局に提出しましょう。郵便受けから、個人情報などが漏れる可能性もあります▽転出届・転入届 〓期限があるので、速やかに提出しましょう▽電気・水道・ガス 〓契約の停止・開始通知を行います▽住民票・運転免許証 〓住所

は、一致させて変更しておきましょう

★入居時の確認事項 入居する時には、部屋の現状を確認し、もしキズがあれば写真を撮り貸主に報告しておきましょう。後に退去する時には、部屋の状態を元に「原状回復の義務」が求められます。入居時の部屋の確認は、退去する際の立会時に、貸主・借主の両方で責任の所在を確認する際の証拠となります。

お知らせ／募集
相談
健康
公民館・コミセン
スポーツ文化

図書館

施設催し／教育ほか

福祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源